

令和3年9月13日

生徒・保護者の皆様へ

享栄高等学校
校長 長谷川信孝

緊急事態宣言延長に伴う対応について

愛知県下に発令されておりました『緊急事態宣言』が、9月末まで延長されましたことを受け、本校の教育活動においても引き続き、以下のように対応いたしますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言発令中の生徒の登校時間・課業時における制限について

- (1) 登校時間は午前7時30分以降とし、それ以前の登校は認めない。
(通用門は午前7時30分に開門、9:00より下校時刻まで閉門する。)
- (2) 登校して来た生徒は、教室棟入口で検温・手指消毒を行う。37.5度以上の生徒は入室できない。遅刻者についてはインターホンで開門を依頼し、検温手指消毒を経て教室へ向かう。
- (3) 生徒は常時、不織布マスクを着用し、昼食時においても教室の自席での黙食とする。
- (4) 課業後、生徒は午後4時完全下校とする。但し、3年生で就職・進学指導を受ける場合は午後5時完全下校とする。

2 享栄祭・修学旅行等、行事について

- (1) 既に連絡したとおり、今年度の享栄祭（文化祭・体育祭）は中止、2年生の修学旅行は延期とする。
- (2) その他学校行事については、コロナウイルス感染状況を考慮し、その都度実施の可否を判断する。

3 部活動について

- (1) 原則として活動禁止。但し、近々に公式大会がある場合には学校の許可を得たうえで16:30まで最小限人数による練習可、17:00までに完全下校とする。
- (2) 公式大会への参加については、感染状況を考慮して学校が判断する。

4 今後について

- (1) 緊急事態宣言解除後も、必要と判断した場合には上記対応を延長する場合もある。
- (2) 生徒・保護者への連絡については、メルマガで通知し、通知文はHPに掲載し、teamsで全生徒に配信する。
- (3) ご家庭において、今後も不要不急の外出を避け、不織布マスク着用ならびに、『本校の感染防止対策の徹底』（8月20日のご案内）に留意し感染防止に努めて下さい。

以上